

# 平成 27 年度 第 2 回 糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会

## 議事録（要旨）

1 日 時 平成 27 年 11 月 20 日（金） 15 時 00 分～17 時 00 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 議会運営委員会室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 谷口委員長、池添副委員長、今泉委員、柚木委員、二木委員、桑野委員  
(事務局) 田浦総務部長、谷課長、久我係長、富村主査、西原主査  
日本経済研究所 4 名、西日本シティ銀行 2 名

(2) 欠席者

(委 員) 藤井委員、徳田委員、石川委員

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 委員及び委託事業者紹介
- 4 報告（富村主査説明）
- 5 協議
- 6 その他（第 3 回委員会は 2 月 19 日（金）18：30 から開催予定）

【意見交換等】

■報告内容についての意見交換等は以下のとおり

【(1) 第 1 回委員会議事録について】

●事務局

- ・議事録は公式記録として残し、各委員の発言は匿名でホームページに公表予定とする。  
なお次回以降、検討委員会で配付する確認用は、記名したものを配付する。

【(2) 糸島新聞の掲載について】

- ・報告のみ。意見なし。

【(3) 他団体計画書の概要について】

●A 委員

- ・他都市の事例は参考になるが、事例をパターン化し比較検討できる資料としてほしい。  
最終的なアウトプットとして何が示されているかといった分類があると糸島市にとって参考になると考える。

●事務局

- ・本日、後半に説明する予定である。

●D委員

- ・玉名市等、先進的に公共施設マネジメントに取り組んでいる自治体は危機感をもって計画作成にあたっており、サポートする側もそれを認識して実効性のある計画策定に向けたサポートを実施している。先進的に進めてきた団体と、後発的に取り組んできた団体があり、それぞれの取り組みが参考になると考える。

■協議内容についての意見交換は以下の通り。

【(1) 糸島市公共施設等総合管理計画について】

①計画策定の手順について

●A委員

- ・「資料④糸島市公共施設等総合管理計画の基本方針（案）検討までの整理」において、検討の流れについては、前回の意見を踏まえて整理されており、全体と個別施設と並行して検証、調整しながら減らしていく方向であると感じた。

●E委員

- ・総論では全体の考え方を押さえ、それに各論を当てはめるというイメージか。

●事務局

- ・その通りである。

●E委員

- ・もともとの考え方や基準を設けた上で、各論を検討するということであれば、事務局が提案する検討の仕方でよいと考える。

●F委員

- ・人口や財政の具体的な数字がわからない中で、各論は論じられないと感じる。

●事務局

- ・検討にあたっては、人口や財政状況の検討を行った上で、現在の施設を保つには、不足がどの程度発生するかを算出して目標を設定し、それに沿って各論を検討するイメージを考えている。随時、各論と総論については相互確認を行う。

●B委員

- ・Step1-3 各論の検討における、地域的な視点での検討とは、どのようなイメージか。

●事務局

- ・地域的な人口動態等も見ながら、地域的な視点についての議論を行い、検証していきたいと考えている。

●B委員

- ・市街地や農村集落といった「地域」ではなく、具体的に小学校区等での検討を行うということか。

●事務局

- ・小学校区は基本的な単位としてあるが、人口推移を考えた場合にその区分が適当かなど、様々な考え方が存在するため、今後改めて検討したい。

●B委員

- ・現状施設の課題整理では、地区によって歴史があるので、地区別に現況の課題をまとめる必要があるのではないかと感じた。旧市町単位か小学校区単位で検討するかは検

討の必要がある。

●A委員

- ・①計画策定の手順については事務局説明案で進めることでよいか。

《了承》

②公共施設を取り巻く現状と課題について

●事務局

- ・今回の配付資料がそのまま計画書になるわけではないが、全体構成としてこのように、「人口」、「財政」、「施設」について、分析を進めていきたいと考えている。

●C委員

- ・参考資料Aの⑥行政区の単位数は163ではないか。

●事務局

- ・修正する。

●A委員

- ・参考資料Aの地域区分に記されている▲の意味は何か。

●事務局

- ・考え得る地域区分のうち、小学校区が割れることや行政区の区分で括ると行政区の多さから検討が非現実的な区分について示している。

●A委員

- ・人口ビジョンの数値を用いて、公共施設マネジメントを検討したいとのことであるが、数値が理想と現実とで乖離することも考えられる。そうした場合の対応についてはどのように考えているか。

●事務局

- ・現状では、人口ビジョンが様々な課題解決に向けた基礎資料となることが位置付けられており、公共施設等総合管理計画の策定にあたって同様に参考にしたいと考えている。「参考B」のP6、将来展望で掲げている2パターンについて分析したいと考えており、その結果、必要な施設数、面積に大きく乖離が生じた場合、どの人口パターンで推計を行うかは再度検討する必要があると考えている。

●A委員

- ・5年後には人口目標との乖離が生じる可能性があると考えられる。公共施設等総合管理計画に反映させる人口ビジョンは1つが良いのか、あるいは、ある程度幅を持たせて考えた方がよいか議論したい。

●E委員

- ・政策による人口推計とはどういうものか。

●事務局

- ・例えば、希望出生率に向けた取り組みや開発、空き家活用、定住促進の取り組みによって、人口が流入し増加する見込みで推計されたものが、人口ビジョンの数値である。

●A委員

- ・政策による人口増を積み上げても、現実と差が出ることもあると思うが、どのように考えるか。

●事務局

- ・現段階の整理としては、一旦、今回算出した人口ビジョンで検討を行いたい。

●B委員

- ・人口について、何かの数値を前提にしない限り、長期ビジョンは立てられないので、人口ビジョンをベースにするという考え方は良いと思う。「市全体の現状と課題の整理」のstep1-1の財政状況について、人口ビジョンが公表されたことで見込みとして今後の財政状況はどのように変わるかについて把握しているか。また、更新費用の推計で、「公共施設のみ」と「公共施設及びインフラ施設」とでそれぞれ直近4、5年で推計年次の数字が違う点についてご教示願いたい。

●事務局

- ・前段の人口ビジョンの詳細については、当課でまだ把握できておらず、今後それに伴って財政状況も変わるかどうかは現時点ではまだわからない。
- ・後段については、現在は平成26年の決算まで出ているので両施設とも5年分の推計ができるが、今回は4年分で作成した時点の資料が記載されている。(資料作成時期が異なった)

●B委員

- ・公共施設及びインフラ施設のグラフには上下水道を含んでいるが、上下水道は特別会計かつ、グラフの一番下に位置しており全体の大部分を占めるとの理解でよいか。

●事務局

- ・グラフの上部である。

●B委員

- ・投資的な費用として加えると、繰出金で間接的には影響はあると思うが、上下水道を推計に加えるかどうかは検討してほしい。

●事務局

- ・今後検討する。

●D委員

- ・「参考資料A」の地域の設定について、小学校区単位であるとイメージが湧くとのことであるが、校区でまとめる場合に、整理しづらい施設があるか。

●事務局

- ・「参考資料C」の3ページをご覧いただきたい。校区ごとに公共施設面積の合計を出した場合、広域施設が集積していることにより、校区の合計面積が大きくなってしまいう校区がある点が問題である。また、人口の推計から見て、小中学校の統廃合を検討することがあるかもしれないが、その場合、類似した施設が校区内に複数残るようなことも考えられるため、もう少し広い範囲で検討した方がよい地域があるかもしれない。

●C委員

- ・施設の合併や統廃合を考えた場合に、補助金返還などが懸念されると思うが、そうした制度の問題はあるか。

●事務局

- ・耐用年数が経過するまでは補助金返還の義務が生じるものや、市町村合併の推進に用いられた補助金については、施設集約によって効果が損なわれない場合は補助金返還

義務が生じないものもあり、制度の具体的な適用はケースバイケースである。

●C委員

- ・統廃合して一方の公共施設を廃止するよりも、施設によっては複合化した方が地域にとっては使い易いのではないか。

●事務局

- ・現在は複合化による補助金の返還については緩和措置等があるため、補助金が残っているから複合化できないというのではなく、検討すべき事項と考えている。

●E委員

- ・C委員の話を聞いて、地域に便利のように、公共施設の配置を組み立てられそうだと感じた。

●C委員

- ・保育所のように民営化できるものは民営化すべき。また老朽化した施設が増えているので、新しく建てずに取り壊していかなければならないのではないか。大阪のある学校のように、4階建を2階建にするなどして耐震改修は行わないなど、様々な発想がある。また、建物を残すか壊すかではなく、どう使っていくかという視点も必要。

●E委員

- ・公共施設にはひとつひとつにミッションがあると思うが、一つの施設に一つの機能でなくても良いという方向で、柔軟性を持った対応を進めていくべきである。

●C委員

- ・人口減少によってお金が入ってこない中、建物だけが過剰に残ってしまうことが問題となる前に、今後は人口規模に応じた施設規模にするための工夫が必要と考える。

●E委員

- ・糸島市が倒れないために何等か取り組まなければならないことは理解できる。ただ、最終的に統廃合によって地域が満足できるように取り組んでいかないと、人の心がついていかないと考える。

●B委員

- ・整備に関する取り組みには減築や複合化、運営面では民営化など様々な手法があるが、この計画でどのように提示するかは、それぞれの用途によってどの手法が適切か、大きな方針を出すことが重要であると考えます。

一方で施設を縮減しても、サービスが低下するのでは意味がない。サービスがどのように提供されるかは別問題であり、これを機会と捉え、新しいサービスのあり方を示せると良いと考える。

●A委員

- ・②公共施設を取り巻く現状と課題については、今の意見を取り入れながら事務局で分析を進めていただきたい。

### ③基本方針と目標値の考え方について

●事務局

- ・今回は他団体の状況説明と現段階での本市の方向性について、認識を共有するところまでとさせていただきます。

課題については現状分析を進める中で、他団体と同様に 4 点抽出している。計画期間は人口ビジョンの終わりとは一致させている。基本理念や数値目標、基本方針は、現状は仮の状態であり今後見直しを進める。

●C委員

- ・他団体の事例をみると、計画期間が異なっているのはなぜか。あまりに期間が長くなると信憑性がなくなるように感じる。

●事務局

- ・本市が期間を 44 年としたのは、今ある施設の耐用年数を見た場合、全ての施設の耐用年数の期限があてはまるので、長期に設定した。

●C委員

- ・財政や人口全てが絡む中で、長期総合計画やその他との整合性は図れるのか。

●事務局

- ・本市の長期総合計画についても見直しは適宜実施しているが、公共施設等総合管理計画についても併せて定期的に見直しを行っていく。

●A委員

- ・全ての施設について何らか手を施すということを考えた場合、44 年となり、アクションプランはその中で短期に設定するという事で理解した。

●事務局

- ・長期総合計画は概ね 10 年スパンで見直しを行うため、それに合わせて公共施設等総合管理計画も見直しを行いたいと考えている。

●A委員

- ・長寿命化対策が、公共施設等総合管理計画策定にあたって根本的な解決になると考えられるか。

●B委員

- ・P10 の築年別整備状況をみると、平成 12 年 13 年に多くの施設が建てられているが、耐用年数を 60 年と考えると、平成 72 年までの計画期間を立てないと更新の見込みは立てられない。事務局が設定した計画期間 44 年という考え方は長期の見通しとして必要であるとする。一方で、今後どのようになるかわからない中、例えば 10 年や 20 年であれば施設の将来イメージや現在の課題に対する具体的な取り組みがイメージしやすいと考える。どの段階で目標を設定するかと計画期間は連動していると考えられる。長寿命化の考え方は、短期で考えた場合の長寿命化は更新の先延ばしであり、将来に対して負担を強いることになるので、よくないと考える。しかし、長期で考えた場合には、長寿命化することによって、必要な時に更新ができるという考え方もある。目標・目的によって適する手法であるとする。

●D委員

- ・他団体においても同様の傾向があると思うが、延床面積ベースでいうと、公共施設は学校と公営住宅が 7 割近くを占めている。糸島市では、住宅と学校に対策を講じることを考えるべきなのか、または、それらは必要なインフラであり減らすことは考えられないため、他で適正化を図るのか等について考えているのか。

●事務局

- ・効果を出そうとすると、学校をどうするかという話になるが、まだ検討には至っていない。一方で、学校には地域の核としての役割もあり、まちづくりでいうと学校を活かした方針を考えることも大事と考える。

●E委員

- ・宗像市は、先にコミュニティセンターを中心に取り組み、その後でその他施設について公共施設マネジメントの取り組みを進めているということであるが、これは正解だと考える。どうしても、施設をなくすことは市民の不安を煽ることであり、住民の力が結束したうえで廃止に取り組んだ方がスムーズなのではないか。

●A委員

- ・総論としての目標値が設定された上で、優先順位や役割を考えて各論で検討されていくのかもしれない。そのように考えると長崎市の事例は参考になると考えている。

●事務局

- ・長崎市ではステップごとに計画策定に取り組んでおり、参考になるが、時間がかかると感じた。これを実際に取り入れることは難しいと感じている。

●A委員

- ・公共施設等総合管理計画策定までの2年間で全部を完成することは難しいが、長期的に見てできるところまで取り入れるのは一つの手法かもしれない。  
本日は意見交換ということなので、事務局で今後さらに研究を進め、次回提案を願う。

【(2) 市民アンケートの実施について】

●事務局

- ・市民アンケートであるが、これまで市民の皆様に対しては、公共施設の現状や見直しについてあまり情報が公開されていなかったもので、まずは分析を進め、計画の形がある程度見えた時点で広報等を通じて知らせたい。計画策定にあたっては市民の施設利用状況等について意見・意向の反映が必要となるため、平成28年1月に市民2,000人を対象に実施予定である。1月6日または7日～27日を予定期間とし、1月中に届いたものを集計対象としたい。

●C委員

- ・選挙権年齢が引き下げられたが、調査対象の基準年齢についてはいかがか。若い人の意見を聞くべきべきではないか。

●事務局

- ・現時点では、選挙権が満20歳以上であるので、今回も同様とした。本市で実施した市民満足度調査も同様であった。

●F委員

- ・住んでいる校区について、引津地区を姫島とそれ以外に分けているのはなぜか。

●事務局

- ・公共施設の配置を検討する場合、姫島は特殊な場所であり、そうした場所に住んでいる方々の意見も聞いた方がよいと考えた。

●F委員

- ・姫島は離島振興法によって優位な立場にある。考慮が必要でないか検討して欲しい。

●D委員

- ・施設分類の中には、市外から来た人がお金を落としてくれる施設（博物館等）を含んでいる。市民だけを対象としたアンケートでは何等かバイアスがかかるように感じる。そうした施設に対してはどのように考えるか。

●事務局

- ・今回のアンケートでは、公共施設等総合管理計画策定に向け、全ての施設を対象として聞いていきたい。

●B委員

- ・日常の生活圏に通勤・通学を含んでいるが、買い物の範囲とは異なるものとする。
- ・また、利用状況を問う設問で、対象施設が複数あるものについて、合計回数か、平均回数かなど、どのように回答すべきであるか難しい。
- ・公共施設マネジメントの取り組みの方向性の設問は、方向性が4つ挙げられており、それぞれに対し、実施すべきか否か選択するようになっているが、基本的には違う方向性を聞いているので、①～④の中でいずれかを選択する方が良いのではないか。分析にも矛盾が生じないと考える。

●A委員

- ・調査目的が達成されるアンケートになっていればよいが、この趣旨説明では字も小さく文字も多く、読みづらい。言いたいことが一目でわからない。読み慣れていない市民が行うのは、難しいと考える。全般的に、わかりやすくすべきである。利用状況をアンケートで尋ねているが、供給されているサービスがどの程度使われているかについて、施設個別の稼働率を別途明らかにしてほしい。

●事務局

- ・アンケートの修正には既に取り組んでいる。1月に実施したいと考えており、メール等で修正内容を個別に見ていただくか、事務局に委ねていただくかどちらがよいか。

●B委員

- ・内容が大きく変わらないのであれば、事務局に委ねる。

●事務局

- ・わかりやすさという点で修正を実施する。中身を変更する場合には委員の皆様にお見せする。

《了承》

●事務局

- ・本日は色々と貴重な意見をありがとうございました。本日のご意見を活かしながら、次回、具体案を示していくので、またそれについて意見をいただきたい。

以上